

# 令和7年度 第1回 長野市歴史的風致維持向上協議会会議記録（概要）

日 時：令和7年8月1日（金）

午前10時から午後0時5分

場 所：市役所第二庁舎10階会議室203

## ●出席委員 12名

久米委員、小林委員、高見澤委員、土本委員、石黒委員、宮下委員、山本委員、長尾委員、徳武委員、田中委員、中村委員、大日方委員

## ●欠席委員 3名

清水委員、古畑委員、石坂委員

## 1 開 会

- ・会議は公開で開催し、傍聴者は無し
- ・委員総数15人中、委員12人の出席により、定足数を満たし会議は成立

## 2 会長挨拶

高見澤会長あいさつ

## 3 新任委員の紹介

- ・新任委員を紹介

## 4 諮 問

- ・諮 問：長野市長（まちづくり課長が代理）から高見澤会長あてに諮問
- ・諮問内容：長野市歴史的風致維持向上計画の令和7年度進行管理・評価及び計画の変更について

## 5 協 議

（1）長野市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）の変更（報告）  
事務局から長野市歴史的風致維持向上計画の変更認定について報告

（2）歴まち計画の進行管理・評価及び計画の変更について（諮問内容説明）

- ・事務局及び事業担当課職員から長野市歴史的風致維持向上計画（概要版）、資料1-1、1-2により説明

[質疑応答]

委員：資料2-2、歴史的建造物の保存の史跡松代城跡保存整備事業で、広域で建造物が保存されなければいけないということを建造物の専門家であるので申し上げる。計画の概要版2ページ目の一番、歴史的建造物等の保存に関する方針で、基本的な方針は歴史的建造物等の滅失の防止である。それ

から資料の1、1ページ目、国による歴史まちづくりの推進で、城郭や神社仏閣等の文化財及び文化財指定を受けてないものの歴史的価値を有する建造物を、文化財指定の対象にするということを文化庁が取り入れており、この計画にも盛り込まれるべきであることを知っていただきたい。

(3) 令和7年度の歴まち計画に係る事業について

・事務局及び事業担当課職員から、資料2-1、2-2により説明

① 歴史的建造物等の保存に関する事業

[質疑応答]

委員：善光寺の周辺の参道敷石の更新で、石材をしっかりとチェックをしていただきたい。今までの参道修復を見ていると、西長野の諏訪神社の北側にある郷路山の安山岩を使っているが、松代の柴石、溶結凝灰岩が使われているところがある。元の郷路山の石が取れなければ、それに近い安山岩を使うようにしないと非常に違和感がある。歴史的な経過で、溶結凝灰岩を使ったということはない。特に仁王門の北側のところは、柴石を使って修復をしていて、すごい違和感があるため、ぜひ注意していただきたい。

市：善光寺の石畳で南大門跡から本堂までまっすぐ伸びている部分は、市の指定文化財であり、現状変更の際は立ち会っている。補修する際にもなるべく似たような石材で補修している。今回直している個所は、昭和以降になって修理しているところが主となっており、一部は郷路山の石を使っている。修復する際は、同じような景観となるよう相談している。以前、柴石で整備したところがあったが、柴石は強度が弱く壊れやすい。善光寺事務局では、石材の変更を検討しており、今後も丁寧に整備を行うよう伝えていきたい。

② 地域に残る伝統と生業の継承に関する事業

意見、質問等無し

③ 歴史まちなみと周辺環境の整備に関する事業

[質疑応答]

委員：資料2-2、20ページ。旧松代駅舎の価値については、文化財課から依頼があり調査したときから価値あると述べ、この委員会でも繰り返しその価値を述べてきた。文化財として指定されていない未指定の文化財を含めて、保存しなければいけないことを強く申し上げてきた。20ページの令和7年度事業の安全性を優先とした住民自治協議会の意見等を受け、この安全性を最優先し道をまっすぐ通し、車優先の十字路を作るとのことであるが、十字路というのは一番危ないところである。ここは小学校、中学校が近くにある。小学校1年生が登校する場合、この信号のない横断歩道を渡ることが想定される。20ページの旧松代駅舎に関するものは、跡地利用ではな

く建造物そのものであることから、ここの議論は建造物をいかに保存するかというのが主旋律になっており、再検討することを求める。

市：はじめに、第1期計画から第2期計画を作成した経過を説明する。今回計画に追加したが、指定されてない文化財が市内にたくさんあることから、文化財保存活用地域計画との整合性を図っていく必要があると考える。第2期計画の作成に当たり、第1期計画の最終評価及び第2期計画の内容につきまして、当委員会の委員皆様から様々なご意見をいただいた。最終的に令和6年1月18日付で開催した当委員会において答申をいただき、計画を作成し、3月18日付で国から認定を受けた。この第2期計画は、第1期計画の実績、成果及び効果などを明らかにした上で、課題解決に向け5つの方針を定めて、各地域の歴史的風致の維持、継承に取り組むとともに、魅力を伝える効果的な情報発信により、地域の活性化や、観光振興につなげていくことを目的とした。

市：建物の保存について、未指定なものも残す必要があるのではないかとの意見をいただいた。旧松代駅舎は、近代交通の歴史を伝える貴重な存在である。また、地域の方々にとって松代の歴史や風景の一部として大事な建物であり、築100年を超える木造建築であることは承知している。地域からの要望で、松代城西側の狭い住宅地の間を車両が通過し危険であること。さらにバス停付近や交差点も危険な状態であるという課題があり、松代地区住民自治協議会から、住民の安全面を考慮し、アクセス道路建設の要望があった。市として旧駅舎を解体することについては、総合的な判断に基づくものである。地元の方々を中心に、解体等について一時事業をストップさせ話し合いの場を設けて欲しいという署名が市に提出され、同時に住民自治協議会へも提出されている。現在、ご意見いただいた方々と個別でどのような意向なのか話し合いを行っており、その中で、部材の一部保存であるとか、部材の再利用などのご意見も出されている。何とか旧駅舎を残せないかということ視野に入れ、検討を重ねながら地域の皆様と丁寧に対話をしているところである。

市：十字交差について、設計に至る経過を説明させていただく。第二期松代城跡整備工事に関連し、危険な生活道路、また旧松代駅舎前の交差点の中にバス停があるという危険な状況に対し、城北駐車場から松代駅の北側へつながるルートへのアクセス道路が欲しいと地元から要望を受けた。道路課としては、危険な2つの要素のある状況を踏まえ道路整備について計画してきた。旧駅舎を避ける案と、旧駅舎を通過し十字交差になる案の2つとなった。道路構造令にも交差点形状は、なるべく食い違い交差を避けることとしている。平成30年ぐらいから地元住民自治協議会と警察と協議を進める中で、食い違い交差と十字交差のうち、十字交差がふさわしいということとなった。こうした中で、「安全性を最優先とした住民自治協議会の意見書」により、安全な道路を作るために旧駅舎撤去に異存なしとなったものと認識している。

委員：危険性の判断であれば、歩車共存についてオランダを起源として提唱されてきた。歩行者が行くところで、いかに車がスピードを緩めるために、わざと道を曲げている。実際そのようにして、まちづくりされているところがたくさんある。警察と住民自治協議会と進めてきたということに疑問がある。それから、地元の声に対応しているかどうか。ものを作ってきた人、それを大切にしてきた人も、大切にしようとしている建造物も、道路の安全性と同等に検討しなければいけない。解体するのではなくて、検討し直すべきであると強く主張したい。

市：まず住民自治協議会という組織についてご説明させていただく。住民自治協議会は、市内全地区にそれぞれ1地区に1つずつ有る。昔でいう区長会など各種団体が集まりできた団体となる。例えば、市が事業を行うときに、それぞれの地域の住民自治協議会と相談しながら、決定をさせていただく組織である。これまで旧駅舎の解体については、住民自治協議会の中に部会が設置され、まちづくりのあり方、松代地区としてどのようなまちを形成していくのか、旧駅舎の解体についても話し合いがされたと認識している。令和3年10月に急に解体となったのではなく、地域の中で総合的に判断され、道路の建設を優先することで、旧駅舎の解体についてはやむを得ないと市に報告があった。これについては、地区の方にも、住民の皆さんにも会議の内容など報告されてきた。お知らせの仕方が難しく、すべての皆様にしっかり伝わっていなかった部分もあると認識はしている。住民自治協議会では、意見を出された方々ともお話し合いを持たれたという状況である。そして、地元住民から改めて道路整備を早めてもらいたと要望があり、市としても地元の意向を踏まえ、予算化をさせていただいた。突然こういった形になったわけではなく、地元ときちんと話し合いをする中で、このような形になったことをご理解いただきたい。

委員：旧松代駅舎の保存について、主張をしてきたのは、私だけではない。他の委員も旧松代駅舎の保存を主張されていた。特に地元の委員が、地元の意向についても説明された経緯がある。

委員：地元松代の現状を踏まえて、あえて中立的な立場から、意見させていただく。この4月に各種メディアで、長野市によって旧松代駅舎の解体撤去が予算化されているという報道があったが、地元住民で知らなかったという方も非常に多い。もう1つは、旧駅舎の保存か否かの協議が一切なかったという方も非常に多い。歴史的価値のある建造物であり、松代地区の明治、大正、戦前に至るまでの100年近い年月の中で唯一の公共建築なので、近代産業遺産としても、非常に価値があるものである。100年以上経過し劣化しており解体もやむなしという意見もある。そうした状況の中で若手の有志の方を中心に、ぜひ保存して欲しいという署名活動が行われ、4,000人あまり集まり、長野市と住民自治協議会に提出されたと聞いている。そうした状況で解体か保存かで二極構造が生まれており、二者択一でいくと、いずれにしても何らかの禍根が残ってしまうように思う。そこでその折衷

案、第3の選択肢として、本年度中の解体撤去をとりあえず見送っていただきたい。解体か保存かについて4,000人の方々の熱い気持ちもあるので、より理解を深めてもらうことを行ってほしい。結果として解体撤去になったとしても、その4,000人の方々にしてみれば、「長野市は、自分たちの思いを受けとめてくれて、一旦ストップしてくれた」と、そうしたプロセスを経るのであれば、最終的に解体撤去になったとしても、より多くの市民、町民あるいは全国の鉄道ファンの方々も、溜飲が下がるというか、納得してもらい、最終的により穏やかな形で着地点を見いだせるのではないかと思う。今年度中の解体撤去は、とりあえず見送ってもらいたいと強く希望する。

市：松代地区住民自治協議会と定期的に話し合いをしている中で、今後のあり方や、進め方等について協議をさせていただいている。地区から道路整備を早くにと要望いただき予算化したものであり、今後も地域のご意向をよく確認し、きちんと対応させていただく。

委員：地元委員からの意見を踏まえて、対応をお願いしたい。

議長：納得いただける事業となるようお願いしたい。

#### ④ 歴史的風致を生かした観光振興、地域活性化に関する事業

##### [質疑応答]

委員：25ページの空き家バンク制度は、借りたい人、貸したい人だけをつなぐサイトであるのか。空き家は、後々、賃貸でも分譲でも、その建物の欠損部分でトラブルが起きる。この事業はそこまで関わっていないので、トラブルが起きているのではないかと気になる。もう1点、この制度を使うと補助金が出る特典が有ることに対し、この事業がこのままでいいのか疑問である。

市：まず1点目の、空き家を取り扱うことによってトラブルが生じていないかという問題について、空き家バンク事業では所有者と利用希望者をマッチングさせる制度となっている。この制度では、原則、交渉とか契約に進むに当たって、不動産事業者を仲介事業者として入れている。長野県宅地建物取引業協会長野支部様と、この事業について連携協定を締結している。仲介事業者を見つけられない方には、長野県宅地建物取引業協会長野支部様から、仲介事業者を指定していただく制度となっており、原則、不動産の専門家が仲介事業者として入ることになる。そのため、不動産事業者である仲介業者を信頼し、取引をさせていただいている。売買や賃貸の契約に至った場合については、その仲介事業者から、その建築物について必ず重要事項説明しているのので、そこで必ず確認してもらうようお願いしている。こちらの事業は、移住推進のため実施しており、今のところ市外、または県外の成約者が半数以上となっている。市としては、一定の移住推進に役立っていると考えている。一方で4割ぐらい市内の方が成約している。市建築指導課の空き家対策室が空き家対策をメインに扱う部署であるので、

そちらと連携をさらに密に図りながら、空き家バンク制度を今後どうしていくのか検討を進めていく。最後に補助金につきましては、空き家バンクに登録されてる物件を購入された県外からの移住者が、空き家のリフォーム等を行った場合に補助金を交付している。あくまで空き家を活用した移住を推進する補助金を用意している。

委員：補助金はいくまでも移住者を対象としたルールを決めているということで、それは納得した。もう1項目、インスペクションを義務づけてはどうかと思う。売買の場合は、既存建物の現況調査を付け加えると、行政がこのサイトを運営してく中では安心なのかと思う。

※インスペクション：専門家が、構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分について、目視や計測、非破壊検査を行う「建物状況調査」のこと。

市：インスペクションについては、市としても課題となっているので、空き家対策室と連携を図りながら、検討していきたい。

委員：空き家バンク事業の関係で、書かれていることに違和感がある。歴まち計画で、空き家バンク事業が何のために実施しているのかという位置づけの説明がない。他の事業は、大体こういうことを実施するためとか、建物保存を目的どおり行っているとか書かれているが、この空き家バンク事業の説明に、ワンクッション入れないと公表したときに理解されないと思う。地域活性化によりコミュニティを維持するため、人を集めているのだというような、そういう枕詞を一言入れていただきたいと思う。

市：空き家バンク事業は、重点区域に限らず全市を対象とした本市の施策で、戸隠、善光寺、松代、鬼無里以外でも対象になっている。第1期計画のときから地域コミュニティや、あるいはその祭礼などの担い手不足を解消していくための1つの施策として取り組んでいる。地域コミュニティの形成、あるいはその担い手を育てていく意味合いに通ずるもので、ご指摘いただいた枕詞を、歴まち計画に載せていく検討をしたい。

委員：28ページの旧信濃川田駅保存活用事業について、旧信濃川田駅は保存されている。「利活用方法等について、地元及び市内関係課と協議を行う」。先ほどの松代は、「地域とさらに対話を重ね」。ますます地元と地域がどう違うのかも分からない。22ページでは、「地権者や住民（大室古墳群アクセス道路整備対策委員会）」と、はっきりと住民が何なのかが書かれている。統一感を持って住民なのか地域なのか、住民自治協議会なのか、はっきりとさせておくことが大事である。それが曖昧になっていることで、いろいろな問題を大きくしているのではないかと感じた。4,000人の方、もっと大勢の地域の方、市民の方が反対だという動きになるかもしれない。このところをはっきりとさせていただきたいと思う。

市：川田は若穂地区になる。松代地区と同様にまちづくり委員会があり、旧川田駅と周辺も含めてどのようにしていくか検討されている。現在、待合所として活用しながら保存している。ここで地域の祭りや憩いの場として活用している。駅の反対側には線路があり、千曲川新道事業により旧駅舎と

線路敷きの跡を自転車道として整備し、子供たちの通学路にすることを地元と協議をしている。いずれにしても、地元、地域と分かりづらいところがあるので、そういった表現は改めさせていただく。地元、地域と携わる方々と、しっかりと話をしながら、皆さんが納得いただける形で事業を進められるよう取り組んでいきたい。

委員：住民自治協議会の意見書は、市全体の住民自治協議会の意見書ではないのか。

市：住民自治協議会は、それぞれの地区に1つずつあり、松代には松代地区住民自治協議会があり、そのまちづくり部会に地元委員が所属されていて、今回、代表で来られている。

委員：松代地区住民自治協議会の役員の皆さんの意向が、解体撤去ということでもいいのか。

委員：形としてはそうであるが、預かり知らないところで進めたのではないかという意見が多数を占めているのは事実である。

委員：松代地域の委員は、会議に出ているのか。

委員：正直言って決定のときは、私は知りませんでした。協議会のまちづくり部会の会員であるが。

委員：本当に十分な話し合いをしないと、これはもう禍根になると思う。少なくとも4,000人の人が反対しているのであれば、担い手にならない。この問題はぜひ1年延長してでも、皆さんが納得するような十分な協議をしていただきたい。

委員：28ページの地元及び庁内関係課と協議を行うということであるが、不動産関係の専門家とか、適切に建造物を扱える専門家とかを加えて協議すべきではないのか。そうしないと、可能性がすごく狭まってしまい、解体か、解体ではないかの二者択一の世界に取り込まれるのではないかと思う。

## ⑤ 歴史文化の調査研究に関する事業

意見無し

## (4) その他

## 6 閉 会

文化財課長挨拶